

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」記録



福地地区

令和元年10月10日（木） 午後6時30分から

福地ふれあいセンター〔グリーンホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

懇談会の地区代表者	福地北部小校区：鈴木幹夫代表町内会長
校区代表町内会長	福地南部小校区：永谷和昭代表町内会長
地区関係市議会議員	岡田隆司議員、黒辺一彦議員
市関係者	中村市長、稲垣教育長、 近藤総合政策部長、高原総務部長、宮地危機管理局長、 齋藤資産経営局長、岩瀬健康福祉部長、山口子ども部長、 山崎市民部長、加藤産業部長、鈴木環境部次長、 吉田建設部次長、榊原上下水道部長、尾崎市民病院事務部長、 永谷教育部長、岩瀬消防長 事務局：細田秘書広報広聴課長、高須秘書広報広聴課長補佐ほか 2名
出席者数	市民70人、地区関係市議会議員2人、市関係者20人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分8件 内訳：提案3、質問5
自由意見等	整理区分7件 内訳：質問4、要望1、提案2

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」(福地地区)

○細田秘書広報広聴課長

私は、この懇談会の事務局を務めます秘書広報広聴課長の細田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会福地地区を開催いたします。なお、本日は出席者がクールビズの推奨により、ノーネクタイの軽装でありますことを御了承ください。

初めに、本日の出席者を紹介いたします。

この懇談会の開催に当たり、多大なる協力を賜りました福地地区の代表町内会長の皆様で、福地北部小校区の鈴木幹夫様、福地南部小校区の永谷和昭様、以上の皆様でございます。

また、市議会からは、岡田隆司議員、黒辺一彦議員、以上の皆様に御出席をいただいております。そして、市からは中村市長を初め、稲垣教育長、関係部局の部長、部次長が出席をしております。どうぞ、よろしくお願いたします。なお、愛知県議会議員山田たかお様、衆議院議員青山周平様から御祝電をいただいております。ありがとうございます。

続きまして、本日の予定を御案内いたします。

このあと、15分程度の時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。

その後、事前にお聞きいたしました御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。また、地区とりまとめの御意見とは別に、参加者の皆様から広く御意見などをお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対する提案や御意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をいただきたいと思っております。皆様との懇談の時間は、午後8時15分までとさせていただきます。その後、若干の事務連絡を申し上げて閉会とさせていただきますので、御協力をお願いいたします。なお、懇談会の途中の休憩時間は設けておりませんが、会場出入口は空けておりますので、必要に応じて入退室をいただければと思います。また、記録用といたしまして、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますことを御了承ください。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて、市政運営について御説明を申し上げます。

○中村市長

皆さん、こんばんは。

西尾市長の中村 健です。本日は、福地地区の市政懇談会に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。この地区別の懇談会につきましては、2年に1度、隔年で開催しているものでありまして、今年度がその実施年となりますので開催しているわけではありますが、顔を合わせての懇談という形で、顔を合わせているからこそ伝わることもあると思っておりますので、限られた時間ではございますけれども、双方にとって有意義な意見交換の場にしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

この福地地区につきましては、今、西尾のまちづくりで、一番現在進行形で動いている地区だと考えまして、須脇町に、特別支援学校と給食センターの整備に向けて、今着々と進んでいるところでございまして、その一方で憩いの農園と近いうちにリニューアルを考えているところであります。また、市役所の横から、憩いの農園まで、道が1本将来的につながるのですけれども、そういったものを考えましても、3年、4年ぐらいたれば、大きくこのあたりの景色は変わるのかなというように思っておりますので、皆様方にも期待して待っていただきたいというように思います。

ここからは、今年度の市政運営について少しお話をさせていただきますと思いますが、お手持ちの資料の中で、令和元年度市政方針に掲げる主な事業というページがございますので、そちらをごらんいただきながら説明をさせていただきますと思います。

まず、一番右上のところに赤字で、多様性が輝く共生のまちづくりという文言があります。これが今年度の市政運営のスローガンになります。このスローガンに込めた思い

といたしましては、多様性とか、共生というところがキーワードになるのですが、世の中、年齢も違えば、性別も違ったりとか、ときには国が違ったりとか、あるいは障害があるなしとか、いろいろな個性といいますか、違いがあるのですけれども、そういった違いとか、個性というものに対しまして、差別的に見るのではなくて、そういった違いを認め合った上で、支え合っていけるような社会をつくっていきたいという思いをスローガンに込めています。ですので、こういった多様性ということについては特に力を入れていくわけでありまして、当然、市全体として行っていく事業については多種多様なものがございまして、それがこの4ページに大体主なものが掲げられているわけでありまして、時間も限られていますので、僕の方で何点かピックアップしながら説明をさせていただきたいと思っております。

まず一番最初の緑色の見出しのところでありまして、活力と魅力あふれる産業づくりというところの一番最初になります。全国の茶業関係者が集まる、全国お茶まつりを開催し、西尾の抹茶を初め、西尾の魅力を発信とあります。西尾が抹茶どころであるということは、皆さん御存じかと思っておりますけれども、全国の茶業関係者が集まるお茶まつりというイベントがございまして、今年西尾市で15年ぶりに開催をいたします。期日が11月16日、17日で、場所といたしましては、歴史公園から総合グラウンドのあたり一帯で開催をさせていただきます。

それに先立ちまして、お茶の品評会というものがございまして、その中で、てん茶部門で今年西尾のお茶屋さんが農林水産大臣賞という賞を受賞しました。これはてん茶部門で西尾のお茶屋さんが日本一になったということの証でもありますので、地元開催の年に栄えある名誉をお茶屋さんが取っていただいて、それも花を添えていただいたのかなと思っておりますけれども、お茶まつりの中で、抹茶をPRするような内容になっているのですが、一般の来場者の方々に広く楽しんでいただけるような、そういうイベントになっていますので、ぜひとも市民の皆様方にも数多く足を運んでいただきたいというように思っています。

次に、5行下がっていただきまして、ふるさと応援寄附金制度により、西尾市の魅力を広く全国にPRとあります。

これはいわゆるふるさと納税というものでありまして、市の歳入を確保する中では、そういう市税とかの税金とは違うのですけれども、貴重な財源となるものでありまして、現在の西尾市を見ますと、抹茶とかウナギとかのそういう特産品とか、あるいは温泉など多種多様な観光資源がありますので、そういったものを広くPRして、返戻品としてラインナップをしながら、たくさんの寄付をいただきたいというのが本音でございまして、今年度については、昨年度と比べまして大体2倍ぐらいの推移で動いていて、順調に行けば年間で5億円ぐらい集まるかというように思っているところでありますけれども、引き続き、ふるさと納税につきましては、変に射幸心をあおることなく、しっかりと西尾市のPRをしながら、寄附をいただけるように頑張っていきたいというように思っています。

次に、2番目の見出しの利便性と快適性を高める基盤づくりというところで、幾つか道路が主に書いてあるのですけれども、この中で一番最初の主要幹線道路の整備というところの衣浦岡崎線というものがあります。これが、中島の方からずっと西尾市の中心を通過して、衣浦海底トンネルまでずっといく道路でありまして、今、矢田とか、寺津の方は4車線化になっていますけれども、まだまだ全線4車線化にはなっていないです。ですけれども、これは西尾市の大動脈という道路でありまして、少しでも早く全線4車線化を完了していただくように、今、県で準備を進めていただいているところでありますし、その右の西尾幡豆線というものは、鶴ヶ池から、吉良の横須賀のところの橋をつくっているのですけれども、これが完成するとこっちの方から一気に西尾市の中心部まで道が1本で続くこととなりますので、特に合併効果の大きい道路ということで、これまで県に要望してきているのですけれども、まだ完成まで四、五年ぐらいはかかりそうな予定でありますけれども、いち早く完成できるようにということで、県には引き続き要望していききたいというように思っています。

次の街路市道の整備というところの須脇15号線というものが先ほども申し上げました、

市役所の横から一気に通っている道につながりますというところでありまして、衣浦蒲郡線という憩いの農園の前のところの太い道までつながりますと、大分道路整備の効果が大きいものですから、まずはそこまでの間をいち早く整備できるように今、頑張っているところでありまして、それができて以降は順に南の方に道路を伸ばしていく計画の予定であります。

続いて、この見出しの下から2行目のところを見ていただきたいのですが、バスコースの再編に向けたアンケート調査及び利用実態調査の結果を踏まえ、市民の皆様から直接意見をお聞きするため、地区別説明会を開催とあります。

今、市内の公共交通の路線の再編というもの行っておりまして、来年度の4月から、新しい路線で運行をスタートしていく予定でいます。

ポイントは大きく2つありまして、1つはこれまで名鉄東部交通のバスと、くるりんバスで料金格差がありました。くるりんバスが100円だったのに対して、民間の路線バスの中には300円、400円という形になるので、ここの格差をなくそうというように考えていまして、まだ料金が確定したわけではないのですが、150円から200円ぐらいで何とか統一したいというように思っているところが1点と、あとは、これまで空白地だった地区に対しても、地区に対してもバス路線を敷こうと考えていまして、この福地地区でも、新しく路線を開設する予定でありますけれども、年内に地区別の説明会を開催させていただいて、その中でこういった形で今考えていますという説明をさせていただいて、そこで御意見をいろいろ聞いた上で年度内に最終決定をして、新年度から新しい路線でスタートというように考えていますので、また説明会に、お時間の都合がある方はぜひ御出席をいただきたいと思っております。

続いて3番目の見出しでありまして、地域を支える文化と人を育む環境づくりというところの、子育てできる環境づくりの3行目のところのございますけれども、特定不妊治療費及び男性不妊治療費に対する助成制度の拡充というところでありまして、今、結婚して自然妊娠をしてという、そういう夫婦の数が減ってきているといいますか、要は専門的な治療を受けながら妊娠をして、子供を出産するという、そういう夫婦がふえているのですけれども、治療を受ける中でいくつか段階がありまして、特定不妊治療と呼ばれるものになりますと、1回の治療で40万円、50万円かかるものも、全然不思議ではなくて、それだけのお金を払っても受精、妊娠しないところもありますので、そういった経済的な負担がすごく大きいということで、今年度から助成を大幅に拡充いたしました。これとは別に、県の補助制度もありますので、双方を利用していただければかなり経済的な負担が減るようになったというように思っています。

続いて、3番目の星の学校施設の整備というところの、一番最初にありますが、児童生徒の学習環境を改善するため、全ての小中義務教育学校普通教室へのエアコン設置ということで、昨年度を思い出していただきますと、自然災害級の猛暑でありまして、そういった状況もありますので、西尾市内においても、少しでも早く小中学校の普通学級にエアコンを設置しようというように決めまして、今年度中に全ての小中義務教育学校の教室へのエアコンの設置が完了できるように進めているところでもありますので、来年の夏には快適な環境で子供たちに授業を受けていただけるかというように思っています。

次に2行下がっていただきまして、県立特別支援学校の開校に向け、建設地の造成工事などに着手とあります。これについては、のちほどまた少し御質問もいただいていたと思っておりますけれども、令和4年4月なので、3年後の開校に向けて今、着々と準備が進んでいるところでありまして、現在、西尾市のそういった特別支援学校に通う子といいますと、安城のところに行くか、あるいは岡崎に行くかということでもありますけれども、安城の方はもうマンモス化していて、子供が一杯で、なかなか学校の施設自体が受け入れきれないような状況になっていたりとか、あと岡崎に行くにしても、片道1時間以上かかるということで、非常に子供たちへの負担が大きいものですから、この須脇町の福地地区にできることによって、西尾の子供たちにとっては、すごく負担が軽減できるというように思っています。

続いてページをめくっていただきまして、4番目の見出しになります、安心できる暮

らしを支える健康福祉のまちづくりということで、市民病院のことが1つ目、2つ目に書いてあります。

碧南市とのことにつきましては、多分ちょうど御質問をいただいているので、そこでお答えをさせていただきますが、市民病院の経営が一番苦しいそもそもの理由は何かという、やはり医師が充足していないということになります。

これが一番大きな原因でありまして、どのようにして医師を増やすかというときに、一番効果的などというか、現実的な方法といたしましては、医師の供給元というのが医局と呼ばれる組織になるのですけれども、この人事権を握っているのが大学の教授になりまして、その大学の教授に足しげく通いながら、西尾市の地域医療における現状をしっかりと説明をして、医師の派遣をお願いして、医師を派遣していただくということは一番効果的であります。

病院長、副院長も行っていただけるのですけれども、僕もなるべく時間を取って、市長自ら大学の教授に出向いて、しっかりと要望していきたいというように思っていますし、これまでもそういった要望活動をしたことがきっかけで、医師の派遣につながったこともありますので、そうしたところはしっかりと今後も力を入れてやっていきたいというように思っています。

次にオレンジ色の見出しの安全と潤いのある環境づくりというところを見ていただきたいと思いますが、3行目に防災無線の放送内容や緊急速報メールの内容を確認することができる防災アプリの供用開始とあります。

今週末に大きな台風の接近が見込まれていまして、市としてもそこは大きなことだと考えているわけでありまして、昨年、3つほど大きな台風が来まして、その時に警報の情報などを防災無線を通じて流しているわけでありまして、室内にいて、特に雨戸などを閉めたりしてしまいますと、正直なかなか無線の声が聞こえません。

無線の性能を上げようとか、音量を上げようと仮にやっても限界がありますので、無線を聞こえるようにするというよりは、違った方法も用意することで市民の皆さんに対して緊急時の情報を入手できるような環境を整えたいというように考えています。

具体的に今年度行ったものとして、最近ではスマートフォンを使う方が多いので、スマートフォン用のアプリをつくりました。

こちらのアプリを携帯に入れていただきますと、警報の内容とか、あるいは避難場所の情報が入手できるようになっていますので、スマートフォンを使える方はそのアプリをインストールしていただきたいということと、スマートフォンをお使いでない方に対しては、メールとか電話でも同様のサービスを行っていますので、詳細はうちの危機管理課というところまでお問合せいただきたいのですが、そういったところも御利用いただきたいというように思っています。

次に、下から3行目のところの岡崎、西尾、幸田で協議を進めている、広域新焼却施設の建設に向け、立地場所を決定とあります。

今、ホワイトウェイブにごみ焼却場、クリーンセンターがあるわけでありまして、将来的に幸田町と、岡崎市の一部と、西尾市で、広域でごみ焼却場をつくりましようという話になっています。

具体的に新しい焼却場が稼働するのは、もう10年ほど先になりますが、そろそろ立地場所は決める時期にきておりまして、今のところ、今のクリーンセンターのある敷地内につくるということが最有力という形に、いろいろな調査ではなっています。

これについては、今年度中には、最終的な場所を決定していきたいと思っておりますが、随時市民の皆様方にもお知らせさせていただきながら、最終的な決定をしていきたいと思っております。

次、最後に、ピンク色の見出しの市民と行政が共に考え行動するまちづくりというところの、パンフレットやウェイブサイト、一番最初ですが、インスタグラムによる従来の情報発信に加え、フェイスブックを通じて写真で西尾の魅力を伝える「にしおイズム」を事業化とあります。

これは何が言いたいかといいますと、近年シティプロモーションというところが、我々地方自治体にとってすごく重要になってきています。シティプロモーションの意味とい

うのものは、1つは市民の皆さんに対して、自分たちの住んでいる町の魅力とか、良いところを再認識していただくというところと、あとは、市外の方々に対して広くPRをすることで、西尾市の魅力に気づいていただいて、観光で来ていただくとか、あるいは住む場所として西尾市を選んでいただくための活動というように捉えていただきたいと思います。

そういった一連の流れの中で、今年度からSNSを通じたシティプロモーションというものに力を入れておりました、その具体的な内容としてこういう事をやっていますというものが、最初の1行目に掲げさせていただきました。

ということで、駆け足になりましたけれども、今年度の市政運営について説明をさせていただきました。また後ほどフリートークの時間もありますので、その中で今説明した箇所も、説明できなかった箇所も含めまして、また何か御質問等あれば、いただければというように思います。

どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課課長

ただいま、市長から話のありました市政運営に関して御質問がある方は、後ほど設けます自由意見交換の中で発言いただくことといたしまして、ここからは、事前に提出いただきました御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

なお、この懇談会では、堅苦しくなく、活発に御意見等をお出しいただけるよう、地区のことをよく御存知の町内会長様に進行役をお願いしております。

本日は、福地地区の代表者としてお力添えをいただいております、福地北部小校区の鈴木会長に進行をお願いいたします。

それでは鈴木会長、よろしく願いいたします。

○司会（鈴木会長）

皆さん、こんばんは。

福地地区町内会長の鈴木です。皆さんには、日ごろから町内会活動に御参加いただき、各分野でまちづくりに御尽力を賜り、また、本日は懇談会に御参加いただき、まことにありがとうございます。

さて、本日は市長を初め、市役所幹部の皆様にご直接声を届けることができるよい機会です。限られた時間ではありますが、福地地区さらには西尾市を住みよい町にしていくため、有意義な意見交換ができればと思っております。

それでは、御指名を受けましたので、ここからは私が進行を務めます。何分ふなれでするので、皆さんの協力を得ながら会議を進めていきたいと思しますので、よろしく願いします。

初めに、福地地区から事前に市に伝えておいた意見や質問などに対して、市から回答をいただきます。限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ8件の意見等を伝えてあります。

これらについては、意見等を提出された町内会の方に内容を読み上げてもらいます。

なお、市からの回答に対しての再度の意見や質問は、全ての回答があった後でお聞きしますので、よろしく願いします。

それでは、1件目を鵜ヶ池町町内会長の三浦様、お願いいたします。

○鵜ヶ池町内会（三浦町内会長）

皆さん、こんばんは。鵜ヶ池町内会長の三浦と申します。早速題名から入って行きたいと思っております。一応、この提案をいただいたのは隣の山田さんという方が、提案いただきましたので、代弁として町内会長の私が発言したいと思っております。題名としまして、スマート自治体検討の推進、西尾市と町内会の連携及び運営の改革ということで、題名としました。

内容は、政府では、スマート自治体と称して、地方自治の経費削減や運営の効率化を目的とした改革を考えています。西尾市でも高齢化や人口減少などを考慮すると、改革

は必要と考えます。大いに検討を進めていただきたいところでございます。当地区では、東海・東南海地震に備えて対処が特に重要と考えており、市から町内会への業務の依頼や連携、役割分担等の改革が急務と考えます。町内会をさらに民主化し、経理を透明化して若い人たちが進んで参加する町内会とすることが、災害時の共助組織としての当面の重要な改革と考えます。そこで、次の2点を提案します。現状では、町内会長に対して、市や関連団体から行事への参加や出席の要請が多く、本来の業務に支障をきたしています。見直しなど検討をお願いできませんでしょうか。

また、市からの委託により行っている広報にしおの配布等の周知及び依頼事務について、市は町内会長へ依頼する事務説明書の中で、市と町内会長個人との契約としてしています。これを町内会が受託している事務履行の実態に合わせた契約である町内会との契約とすることはできませんでしょうか。市は法律違反でなければ、何をしてもいいということではないと思いますので、ぜひ御検討をお願いします。

以上でございます。

○司会（鈴木会長）

回答をお願いします。

○中村市長

三浦さん、御意見ありがとうございました。まず、スマート自治体の御提案につきましては、西尾市においても、市民サービスの向上と効率的な行政運営を実現するスマート自治体への転換を目指し、5月に西尾市スマート自治体推進プロジェクトを立ち上げました。

現在、AI技術を活用した問い合わせの自動応答や、パソコンの処理を自動化する技術であるRPAを活用した事務の自動化などを検討しているところであり、来年度以降、可能なものから順次導入してまいりたいと考えております。

次に、町内会長の業務のところでございますけれども、市としてはこれまでも見直しを何度か行っておりまして、広報の掲載記事と同じ内容の託送物は取り扱わないこととする、託送物は可能な限り全戸配布から回覧に切りかえる、託送物が集中する月は前後に分散するなどの負担軽減を図ってまいりました。来年度からは、広報を紙面のリニューアルに合わせ、発行回数を月2回から1回に減らす予定であります。今後は、市及び市の関係機関から町内会長に依頼する業務について調査し、見直しを働きかけてまいりたいと考えております。また、町内会長との委託契約につきましては、町内会との契約ではなく、町内会の代表者である町内会長と契約しているところでございます。過去に数件、同じ内容の相談をいただいておりますが、契約に関しては現行の市の規則に基づいて契約しているところでありまして、問題ないことを確認しております。

市内には400を超える町内会があり、町内会長の皆様の仕事も町内会によってさまざまあります。例えば、広報等の配布は、町内会長自らが行っている町内会もございます。

町内会事務を統一的に捉えることはなかなか難しいと考えていますので、今後もこれまで同様、町内会の代表者であります町内会長と契約をし、その業務に関しましては、各町内会の方針で進めていただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございます。

次に、2件目を行用町町内会長の山下様、お願いします。

○行用町内会（山下町内会長）

行用町の町内会長の山下でございます。よろしくお願ひいたします。先ほども市長から市民病院の関係について、御説明ありましたが、重複する点があると思ひますが、よろしくお願ひいたします。

私からは、御質問の代弁としましては、西尾市民病院の病院経営という題でさせていただきます。私、ここに戻ってまいりまして、市の広報を最近見させていただいている

わけでございますけれども、その中で西尾市民は19年間にわたり赤字経営、碧南市民病院との統合が検討されていると、これが広報紙に載っていたわけでございます。

また、答申では、「碧南市からの条件付き協議は応じるべきではない。また、2病院制が大幅な経営改善とはいかない中でも、一定程度の経営の効率化が期待できる」このようにされておりましたので、この関係の中で市民病院の今後について、次の点について質問させていただきます。

1点目についてでございますけれども、今後、碧南市民病院との統合については、どのように検討が進められていますかという点。

2点目につきましては、碧南市民病院の経営状況はどうなっていますか。碧南市からの補助金や助成金を除いても、安定した黒字経営で、問題がない決算状況となっているかという質問でございます。

3点目につきましては、西尾市民病院が現在の場所に移転後、当然、5年間は赤字ということになっていると思いますけれども、その後の決算額、特に市からの補助金、助成金を除いたもので、黒字でしたでしょうかという点。

4点目は、19年間の赤字の中で、これまでの経営改善計画は、これはどのようになっていますか。赤字分析や分析に基づく改善策、改善策につきましては、患者数及び診療点数の減少による赤字化、医師不足、これは先ほど市長からドクターのお話ございましたけれども、医師の派遣要請、それと高度な医療を行うための診療機器の導入に伴う費用対効果など、こういう形の策でございます。これらについては、毎年の実績の額と、計画を下回った場合の原因分析はどのようになっているでしょうかと、この4点についてお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○司会（鈴木会長）

では、回答をお願いします。

○中村市長

山下さん、御質問ありがとうございました。

まず、1点目の碧南市民病院との統合につきましては、西尾市が碧南市に両市民病院を経営統合し、両市で2病院体制を維持しつつ、両病院で急性期医療を継続することを提案したところ、碧南市側から、市民サービスの向上や経営改善を図れるよう検討を開始したいとの回答がありました。

従いまして、両市で2病院体制を敷く経営統合案の研究を進めていくこととしましたが、両市の市民の皆様や、関係団体に直接影響を及ぼす重大な案件でありますので、段階を踏んで慎重に判断していきたいと考えております。

現在の進捗状況は、研究の進め方を話し合っている段階でございます。

また、先月の26日、厚生労働省が全国の公立・公的病院のうち再編統合の議論が必要とした医療機関を公表しました。公表された病院に西尾市民病院は入っていませんでしたが、愛知県の公立病院では、碧南市民病院、みよし市民病院、津島市民病院、あま市民病院が該当していました。

特に碧南市民病院とは、あり方や医療連携に関する協議を行っているため、今後、国の動向も注視していきたいと考えています。

続いて、2点目の碧南市民病院の経営状況につきましては、西尾市民病院と同様、碧南市からの補助金を含めても、赤字決算となっております。

平成30年度の純損失額については、西尾市民病院が7億5,343万7,362円、碧南市民病院が10億8,202万702円となりました。

3点目の現在の場所に移転新築後の経営状況に関しましては、市からの繰出金、この繰出金というのは、補助金とか助成金のイメージで思っただけだと思いますが、この繰出金を全て除きますと、平成2年2月の移転・開院当初から現在まで赤字となります。

しかしながら、繰出金には、本来市が負担すべきと国で定めている金額、いわゆる繰出基準というものが含まれておりますので、これを加えますと、平成8年度から平成10

年度までの3年間については、黒字となっております。

最後に、4点目のこれまでの経営改善計画といたしましては、平成21年3月に西尾市民病院改革プランを策定、平成27年3月に西尾市民病院中期計画を策定、中期計画を補完する目的で、その詳細な取り組みを定めました西尾市民病院改革プランを平成29年3月に策定をいたしました。

患者数及び診療点数の減少による赤字化の要因につきましては、主に医師不足によるものと考えておりますが、医師配置の人事権を持つ大学医局や地域枠の権限を持つ愛知県保健医療局を訪問し、西尾市民病院の状況や、この地域における当院の必要性などを説明し、医師派遣を依頼することが大切であると考え、平成30年度も24回訪問するなど、継続的に取り組んでおります。

また、民間紹介業者を利用した当直代務医師の採用、愛知県や民間企業が開催する臨床研修病院合同説明会での当院と奨学金制度のPR活動、奨学金制度を利用した研修医の確保など、医師確保の可能性のあるものについては、積極的に取り組んでおります。

高度な医療を行うための診療機器の導入に当たっては、病院収益の向上や、患者数の増加が見込めるものや、安全性が増すもの、また、人員削減につながるものなどを選定基準としており、医師や技術師、看護師等で構成される医療機器等選定委員会で決定をしております。よろしくお願いいたします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

次に、3件目を熱池町町内会長の菱川様、お願いします。

○熱池町内会（菱川町内会長）

熱池町の菱川といいます。よろしくお願いいたします。

3番目の件ですけれども、福地地区の道路についてということですのでけれども、福地地区から名古屋方面に移動する場合に道路や電車、バスなどの公共交通に不便を感じています。

また、特別支援学校の整備など、これからの道路整備などについて伺います。

まず1番目、須脇町東の岡崎一色線は市子町では計画道路の形として表れておりますけれども、名鉄の踏切は、道路に対し高架式の立体交差にする予定でしょうか。また、いつごろ完成予定でしょうか。

2番目、徳永富田線は市子町地内で止まっています。完成予定はどうなっていますか。

3番目、安城一色線は矢田町地内で工事が進んでいますが、完成予定はどうなっていますか。

以上のことをよろしくお願いいたします。

○司会（鈴木会長）

お願いします。

○中村市長

菱川さん、ご質問ありがとうございます。まず、1点目の都市計画道路岡崎一色線がありますが、現在、県道西尾幸田線、衣浦蒲郡線という呼び方もあるのですが、その南北において2路線での整備を進めております。

1つ目の路線は、県道から南側に向かう市道斉藤市子6号線で、これは、斉藤町の憩いの農園から市子町の県道荻原巨海線までの延長約1,500メートルの区間でありまして、現在、用地取得を優先して事業を進めております。

2つ目の路線は、市道須脇15号線でありまして、今年度から整備を進めている県立特別支援学校へのアクセス道路として、支援学校が開校予定の令和4年4月の供用を目標に、県道から北側へ、鉄道の手前までとなる延長約280メートルの区間で整備を進めております。

また、これより北側となる都市計画道路衣浦岡崎線までの区間については、須脇15号

線の整備が完了する前までに、路線整備が進められるよう計画をしまいにります。

鉄道との交差方法につきましては、立体で交差させる場合は、多額の施工費用を要することから、踏切のある平面での交差を含め、名古屋鉄道との協議を進める予定をしております。

完成までにしばらく時間がかかりますが、早期完成に努めたいと考えております。

2点目の、都市計画道路徳永富田線につきましては、愛知県が整備を進めている路線でございます。現在は、主に用地取得を実施している状況であり、用地の取得率は、約45パーセントとなっております。

今後につきましては、残りの用地取得を進めるための予算確保に努めていくと伺っております。

3点目の、上矢田町地内の都市計画道路安城一色線につきましては、近年、北浜川西側では、阪部工業始め活発な企業進出が見られるため、進出企業の物流活動及び周辺地域の交通の円滑化などを図る対策としまして、安城一色線の計画用地の一部を市道として整備しておりますが、将来的には、愛知県が整備をする予定となっております。

現在、安城一色線は、愛知県におきまして、上町周辺の延長約1,200メートル区間と、一色町の諏訪神社から南へ約300メートル区間の整備が進められておりますが、今後の具体的な整備区間や事業実施時期などは定まっていない状況と伺っております。よろしくお願ひします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

次に、4件目を熱池町副町内会長の青山様、お願ひします。

○熱池町内会（青山副町内会長）

熱池町の副会長の青山です。1年ほど前になりますけども、若い母親で、また、保育園に申し込んだ、その何年か前に1億総活躍社会という、働きたくても働けないんだということで、ネットで上げられましたので、市長も御存じのとおりです。

自分の娘が、下の孫が上の孫と同じ保育園に入れていただけるかどうか心配だというふうな、そういう話でしたので、私自身も、そうか、待機児童は大変なんだという認識をしまして、市の広報等を見まして、ちょっと疑問に思ったので、まとめさせていただきます。

民間との連携というのはわかりませんが、全体として、質問には書きませんでしたけれども、なぜ中央幼稚園なのか、そこが根拠となる理由がほしい、そんなふうに思いました。西尾市内の3歳未満の待機児童数は、令和元年度で何人か。また、令和5年度までの待機児童の見込みはどうなっているか。若い世代の親による送迎の負担を考えた場合に、対象となる3歳未満の児童の定員を増やす必要がある地区に、教室や職員を増やす方が効果的と考えますが、どうですか。これが普通に考えて、その市民の考え方ではないか。

今回の新規事業は、国からの補助金などを目的とした戦略的な事業なのですか。また、同じ予算額で、既存の市立保育園内に、3歳未満の児童を対象とした第2保育園を増設してはどうですか。また、教室増設に合わせた保育職員を増やしてはどうですか。こども園の園長や保育職員の人事管理、施設・設備の管理は、既存の市立保育園とどう違いますか。こども園職員の身分は、西尾中央幼稚園の職員とは異なると思いますが、既存の市立保育園の職員と給与や待遇は同じになりますか。事業が実施された場合、西尾中央幼稚園は幼保連携型認定こども園となりますが、認定の前後で、県や市からの補助金はどう変わりますか。

以上です。

○司会（鈴木会長）

回答をお願いします。

○中村市長

青山さん、御質問ありがとうございます。事前に用意させていただいた回答を読ませていただきますが、また不十分な点があれば、のちほどおっしゃっていただければと思います。

まず、1点目の令和元年度の待機児童については、待機児童はゼロ人ですが、兄弟が別々の保育園に入っている家庭については、詳細な人数は把握しておりませんが、いるのは事実でありまして、それは好ましくはないというように思っております。

また、令和5年度までの待機児童につきましても、令和3年度に民営化する西野町保育園やその他民間保育園の建てかえ等の際、3歳未満児の受入れを増員していく予定であることから、発生はしないものと見込んでおります。

2点目の3歳未満児の定員を増やす必要がある地区は、旧西尾地区と考えています。しかし、児童福祉施設の設置及び運営に関する基準において、児童1人当たりに必要な部屋の面積や園庭の面積の基準があることから、旧西尾地区の保育園の敷地に教室を増やす計画は、現段階ではございません。

3点目の西尾中央幼稚園のこども園化は、運営法人の意向によるものであります。

認定こども園へ移行するに当たり園舎を増築しますが、その建設費は国の補助金がありますが、市が建設する公立園の園舎の場合は補助金がないため、全額市が負担することとなります。

4点目、こども園は、認定こども園法に基づき認可されます。幼稚園、保育園の両方の役割を果たすため、職員は、幼稚園教諭の免許状と保育士資格を有することとされています。職員配置基準や施設、整備の管理につきましても、特に差はありません。

5点目、西尾中央幼稚園は、民間経営でありますので、就業規則や給与規定などは運営法人独自で定められますが、給与等につきましても、市単独の補助により市立保育園の職員と基本的には同じレベルとしております。

最後6点目、西尾中央幼稚園は、現在は私立幼稚園でありますので、私学助成として、国、県から補助金が交付されています。認定こども園に認可された場合は、民間の保育園同様、定員や児童数に応じた公定価格というものによりまして、施設型の給付費を国、県及び市が負担することとなっております。

よろしく願いいたします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

次に、5件目を横手町町内会長の斉藤様、お願いします。

○横手町内会（斉藤町内会長）

横手町の町内会長の斉藤です。観光客が行きたくなるような施設ということで、やらせていただきます。私、名古屋市内というより、尾張の方で勤務しているのですが、西尾市出身、どこと言われて、その西尾市の場所から説明するというのを頭に置いて、聞いていただきたいと思っております。

提案としては、蒲郡市にはラグーナテンボス、碧南市には水族館や明石公園、安城市にはデンパーク、岡崎市には岡崎城など、付近の市町村を初め、他府県から人が訪れる施設があります。

西尾市には一色さかな広場、こどもの国、道の駅にしお岡ノ山、稲荷山茶園公園、西尾歴史公園などがありますが、まだまだ他の地域から多くの観光客が来ているとは思えません。これらの既存の施設を改修や拡充して、観光客が行ってみたいと思えるような場所を作ってみてはどうでしょうか。

○司会（鈴木会長）

回答をお願いします。

○中村市長

斉藤さん、御提案ありがとうございます。最初に、幾つか最近、実施したものとか、近いうちに実施予定のものについて紹介をさせていただきます。

まず、一色さかな広場の隣に、今年6月に新しくウナギを食べることができるレストランとして、一色うなぎ漁業協同組合直営のうなぎ処いっしきがオープンしております。今まで以上に西尾の魅力を体感することができる観光エリアとなりました。

また、西尾市歴史公園では、現在、二之丸丑寅櫓と約50メートルの屏風折れの土塀の復元工事を進めております。西尾城跡の魅力を高めてまいります。こちらについては、令和2年度の西尾祇園祭の前には完成予定であります。また、道の駅にしお岡ノ山につきましても、駐車場不足という問題を抱えております。この辺は重々承知をしておりますので、より多くの方に御利用いただけるよう駐車場の整備を検討してまいりたいと考えています。

現在、観光名所や観光施設を効率よく楽しく回っていただけるモデルコースがございますが、今回整備された施設をさらに力を入れてPRをいたしまして、観光客の皆様が訪れてみたいと思える、魅力ある施設整備に努めてまいりたいと思います。ちなみに、参考まででございますけれども、平成30年の愛知県観光入込客数統計調査というものがあるのですが、それによりますと来場者数は、ラグーナテンボスが約274万6,000人、碧南海浜水族館は約13万人、明石公園は約24万3,000人、岡崎城は約18万4,000人でありました。西尾市の一色さかな広場は約71万5,000人、こどもの国は約33万7,000人、道の駅にしお岡ノ山は約48万8,000人、西尾歴史公園は9万4,000人でありました。ラグーナテンボスについては、突出して数が多いわけですが、西尾市の観光施設の来場者数についても、十分自信を持っているとまでは言えないかもしれませんが、多くの方にお楽しみいただいているという認識でありますので、よろしく願いいたします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

それでは、6件目を鎌谷町内会長の池田様、お願いします。

○鎌谷町内会（池田町内会長）

鎌谷町の池田でございます。よろしく願いいたします。私からの質問は、冒頭市長さんから市政運営についてということでお話があった点、多々ございますけれども、質問を読ませていただきたいと思います。

憩いの農園付近の開発ということで、以前から憩いの農園付近の開発につきまして話が出ていました。その計画についてどうなっているかということがお伺いしたいということと、そして現在の進捗状況、また、周辺の道路整備等どうなっていますかということでございます。

そして、これも話が出ていたのですけれども、特別支援学校、給食センターという形で建設されるということで聞いておりますけれども、市としての計画や進捗状況はどうなっているかということで、お伺いをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○中村市長

池田さん、御質問ありがとうございます。冒頭はさらっと説明をしましたので、ここからはしっかりさせていただきますと思います。

私は前半をお答えさせていただきますが、現在、JA西三河が考える憩いの農園を中心とした新たな活性化策の実現に動き出しております。JA西三河がランドデザインを検討している状況であります。

今後、ランドデザインが策定されましたら、その計画の実現に向けて協議をしてまいりたいと考えています。

また、憩いの農園の周辺道路の整備につきましては、農園北側の県道西尾幸田線を軸にした整備を考えており、先の質問で、少し説明させていただきましたが、都市計画道

路岡崎一色線を2路線に分け整備を進めている状況であります。

また、農園南側を東西に走る市道熱池横手線においては、水路の一部暗渠化による道路拡幅整備を計画しておりますが、その他に具体的な整備計画がある路線はございませんので、今後、策定される開発計画と調整の上、関係機関との協議を含め、整備方針などを検討してまいりたいと考えております。

○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。池田さん、御質問ありがとうございます。私からは、後半の特別支援学校についてお答えをさせていただきます。

現在、憩いの農園の北側の須脇町地内で、特別支援学校の建設が進められておりました、事業主体は愛知県でありまして、県立学校として整備を行い管理運営するものでございます。

この新設校であります。県下で初めての知的障害と肢体不自由の両方に対応し、小学校部、中学校部及び高等学校部を備えまして、児童生徒数は合計で240人程度の規模と想定されておりました。通学区域は西尾市、碧南市及び安城市が予定をされております。

今年度から建設時の造成工事に入りまして、令和4年4月の開校に向けて準備が進められておりますが、長年熱望されておりました特別支援学校でありますので、西尾市教育委員会といたしましても、本市の子供たちのためにも、少しでも良い学校となるよう、県教育委員会としっかりと連携してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

それでは、7件目を熱池町副町内会長の青山様、お願いします。

○熱池町内会（青山副町内会長）

私が生まれ育った20世紀、学んだ20世紀、それと今の21世紀の社会、全く恐ろしいほど差異がある、そのように感じているわけです。令和の日本は、団塊の世代が後期高齢者の年齢となり、急速に75歳以上の人口が増加すると考えられます。西尾市でも同様な状況が予想され、その事が西尾市の若い世代の活力に影を落とすのではないかと、若い者のエネルギーを減衰させていくと考えます。そこで、西尾市の医療、先ほど医者のごことが問題になりましたけれども、福祉、サービス業、ものづくり、伝統的産業、農業など、産業や各分野の将来を担い、志をもってふるさと西尾に生きる若者を育成して増やしていくことを目的に、新たな奨学金制度を創設してはどうでしょうか。そういう考えであります。

現在、この給付型の奨学金は、設けていることは存じています。ただ、安い、少ない。例えば、応募資格や選考方法などを次のようにしてはどうでしょうか。

西尾市内に居住していて、経済的に困難な家庭に育ち、市内の県立高校に学ぶ高校3年生を対象とする。市内の各県立高校の校長から1名の推薦を受ける。校長推薦の上いただくということです。校長にプレッシャーをかけるかと考えております。

選考方法は、面接と課題作文800字とする。

年間25万円の給付型奨学金を、大学または専門学校に通っている期間である2年から4年間給付する。

受給者は、年に2回ほど市役所で市長による面接報告会を受ける。そこで学業成績や学生生活の様子、自分の将来像などを報告し、市内で関連の施設、そこで研修を受けさせる。こうやって、市に引きつけていく、人材のバンクのようなものをつくる。こういう考えであります。

以上です。

○司会（鈴木会長）

お願いします。

○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。青山さん、大変具体的な御提案をありがとうございます。

青山さんのおっしゃるとおり、ふるさと西尾市の未来を担う若者をサポートしていくことは、少子高齢化の進展への対処としても、大変重要な施策の一つであるというように考えております。

そのため、西尾市では、能力があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な高校生に対しまして、奨学金を支給する給付型奨学金制度を、平成30年度に新設し、現在実施しているというところでございます。

また、御提案にございます大学などの高等教育に進学している学生に対しましては、現在、国において、新たな修学支援制度が来年4月からの実施に向けて準備が進められているというように聞いております。

国の方針では、支援が必要な低所得者世帯の方々に対して、授業料や入学金の減免制度の創設と、給付型奨学金の拡充が予定をされています。

西尾市におきましては、現在のところ大学などの高等教育進学対象者への新たな奨学金制度は予定をしてございませんが、国の動向を注視するとともに、生まれ育った環境により教育の機会が得られず、将来の可能性が閉ざされることのないよう、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける環境の実現を目指してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

それでは最後、8件目を須脇町町内会長の渡辺様、お願いします。

○須脇町内会（渡辺町内会長）

須脇町の渡辺です。よろしく申し上げます。産業廃棄物処理場の建設問題ということで、御質問させていただきます。

福地地区と一色町、隣同士であります。なかなかこの問題についてのニュースが耳に入ってきておりません。今、どうなっているのだろうかということで、一色町生田地区の産業廃棄物処理場の建設問題の現状、そして今後どうなっていくのかという方針等ありましたら、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会（鈴木会長）

では、お願いします。

○中村市長

渡辺さん、御質問どうもありがとうございました。一色町生田竹生新田地区におけます産業廃棄物最終処分場問題につきましては、放置された産業廃棄物処分場問題と、新たな産業廃棄物処分場問題がございます。

平成25年7月に、三重県の事業者から、放置された産廃処分場跡地の無害化とあわせて最終処分場の建設計画が提案されました。その後、事業者は計画地の用地買収を進めていますが、施設設置に向けた申請手続は進められていません。

それでは、産廃問題の現状と今後について説明をさせていただきます。

まず、放置された産業廃棄物処分場問題につきましては、有識者や地場産業代表者、そして住民代表で組織されます産廃跡地問題地域会議を組織して検討を進めてまいりました。

検討結果につきましては、「跡地周辺的生活環境や自然環境に対して監視体制を強化して対応すること」との提案をいただき、現在、県と市が連携して水質や大気などの調査を実施し、あわせて調査結果の検証を行っております。

なお、調査結果につきましては、異常は確認されておりません。

一方、新たな産廃処分場問題につきましては、大学教授等の有識者によります影響調

査研究会を設置し、今回の計画におけるメリット・デメリットについて研究をいたしました。

その結果、経済的なメリットは非常に薄く、一方、デメリットについては、市民の生活環境や、計画地に隣接する一色中学校を始め、周辺の保育園や小学校への教育環境も影響が考えられます。

また、地場産業への風評被害、南海トラフ地震によるリスクなど、多方面にわたる悪影響が指摘され、「今回の産廃処理施設の建設は回避されることが望ましい」との研究結果が報告されました。

私は、この研究結果を受け、施設設置申請に対し許可を出す許可権者であります愛知県知事に、今回の計画には許可を出さないよう要望をいたしました。

また、研究会からは、あわせて、市独自の条例整備に対しても提言を受けていますので、産廃建設に対し民意を反映することが可能な条例を、今年5月1日に整備をいたしました。

今後も市といたしましては、一色町生田地区への新たな産業廃棄物最終処分場の建設には、一貫して反対をしてまいります。

最後に、市では今回の産廃処分場の問題について、市民の皆様に広く周知をするため、その解説動画を制作いたしました。手続完了後、ホームページで公開してまいりますので、ぜひごらんいただき、市民の皆さんによる反対活動にも御理解と御協力をよろしくお願いできればと思います。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

私どもから事前にお伝えした全ての意見や質問などに対してまして、ただいま回答がありました。

ここで、これまでの意見や質問の回答に関する質問などをお受けする時間といたします。

なお、自由意見などについては、のちほどお時間を設けますので、そちらでの発言をお願いし、ここでは地区とりまとめの事前質問や市からの回答に関する質問に限らせていただきます。

発言に当たっては、挙手をお願いします。私が指名しますので、町内会名とお名前を言って、発言してください。

なお、限られた時間でありますので、要旨を簡潔にまとめて発言するようにお願いします。

それでは、発言のある方、挙手をお願いします。どうぞ。

○鵜ヶ池町（ヤマダ様）

鵜ヶ池町のヤマダと申します。鵜ヶ池町が出しました質問ですが、御存じない方は、何を言っているのだと、こうお考えになる方が多いと思います。この問題と先の問題は、非常に関連しておりまして、非常に根の深い大きな問題です。というのは、私が資料請求したところでは、403ある町内会のうち約70パーセントの町内会長が、自分の口座にこの委託料を振り込ませております。こういうことを聞いております。あまりにも町内会長個人の口座に振り込むには多すぎると思います。なぜこうなるかといいますと、これは平成16年6月20日に前市長名で文書が出ている。この契約は、町内会長個人との契約であるから、いかように使ってもいいです。こういう文書が出ているのです。それによって、各町内会長は内密に、自分の懐にみんな入れてしまっている。こういうことがかなりあるのではないかと私は推測しております。

なぜ、これを町内会との契約にしてはいけないのか、そこまで踏み込んで市長は考えていただきたい。弊害が出ているのですよ。町内会との契約にしても何らこれは支障がないと思いますよ。私の町内で解決したいと思いますが、とても解決できる問題ではありません。平成16年6月20日の文書これによって、町内会長個人がもらって何が悪いと、こう言われるのです。

ですから、ここは実態は、恐らく町内会として組織的に配布しているのが大多数だと思います。ですから、市長は1つ、もう一步踏み込んでお考えください。こう思います。お願いできませんでしょうか。

○司会（鈴木会長）

どうぞ、お願いします。

○山崎市民部長

市民部長の山崎と申します。ヤマダ様、御指摘を前からいただいております。私どもも、回答をさせていただいておりますが、先ほど町内会のうち、7割近くは市の規則によりまして、町内会長と委託契約を結んでいるということで、実際には7割の方々と結んでいるけれども、先ほどヤマダ様がおっしゃられました平成16年でしたでしょうか、その文書ではなく、それまでにそれぞれ、自治会は互助で行っております。皆様方の総意の中で、個々で町内会が考えて、どういう使い方というか、支払い方をするのかというものを、それ以前から踏襲してやっていることだというように把握をいたしているところでございます。

また、市が町内会長個人といいますか、ヤマダ様が御指摘される町内会ではなく、町内会長個人で行うところにおきますと、用務といたしましては、広報や回覧等の配布というのが、多く見受けられがちでございますが、大きくそのほかにも3つございまして、まずは私どもいろいろな事業、施策を行っていく中で、町内会の御意見を伺うそういった中で、連絡調整の役をいただくということで、そうしたものの役員さんとのとりまとめがございまして。それと、これも大変町内会長様には御苦勞をいただいておりますが、民生委員様、交通指導員様、消防団員様、こういったものの、これは旧3町の方でございますが、選出にも非常にお骨折りをいただいているということで、町内会長個人という趣旨で取り扱わせていただいているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○司会（鈴木会長）

どうぞ。

○鶯ヶ池町（ヤマダ様）

今、町内会長にいろいろななんか委託しているとか、お願いしていると言われましたですね。この広報にしおの委託料については、町内会長への事務説明書の中できちんと決めているのではないですか。ですから、町内会長をうまく使うために、この委託料を流用してうまく使っていると、町内会長はそうやって使っているのではないか。私はこう見えてしまうのですよ。

ですから、町内会長を100件も年間いろいろ出しています。いろいろ出てこいと言っています。これもその1つではないですか。ですから、町内会長をうまく使うために、この委託料を流用して使っていると、こういうことではないですか。

○司会（鈴木会長）

はい。お願いします。

○山崎市民部長

また、お答えをさせていただきたいと思っております。うまく使っているというのは、表現の問題があると思っておりますけれども、実際に行政が全て市民の皆様方から、こうしたことをやってほしいとか、いろいろな要望が出ることにに関して、全て賄おうとしたら、相当な税収を必要とするところがございまして。

十数年前からですかね。市民協働とか、何かの公という、そういった存在が必要となるという中で、ベースにその日本ではもともと町内会という地縁団体の皆様方の地域のつながりの中で、少しの時間をうまく使ってくださいという中で、行政としては大きな

仕事をやっていこうという趣旨のものでございますので、何とぞ御理解をいただきたいところでございます。

よろしく申し上げます。

○鵜ヶ池町（ヤマダ様）

最後に1つだけ言わせていただきますと、これはなぜ、こういう市が、町内会長個人との契約であって、町内会長個人が自由に処分していい金であると、こういうふうな見解を出してきたと言いますのはね、これが本当にひどい事態をきたしているのですよ。これは、あえて言いませんけれどもね。この考えは平成16年までなかったのですよ。ですから、町内会との契約でうまくいっていたのです。町内会長との契約という文言になっていたかもしれません。けれども、町内会長との契約であって、30年度から町内会長をしている口座に振り込む、私が事情を言ったら、逆に抵抗したのです。ですから、私は言うのです。市長さん、1つそこまで踏まえて御検討願います。

最後に言います。

○司会（鈴木会長）

ほかに。どうぞ。町内会とお名前をお願いします。

○上細池町（ミウラ様）

上細池町のミウラと申します。よろしく申し上げます。この1で、福地方向の方の依頼ですけれども、東海・東南海地震に備えた措置が特に重要と考えますが、こう書いてあるのですけれども、あそこの青物市場の何号線が知りませんが、あそこにガス管が、東邦ガスの都市ガスのパイプが埋設してありますよね。

それで、東南海地震、私、この前の地震のときの事をちょっと覚えているのですけれども、すごく地面が液状化になるのですね。そのときに道路がでこぼこになって、そういうところにガス管が埋まっていて、ガスが漏れるのではないか。そうしたときに、ただ地震だけではなくて、ガスの被害が非常に甚大な災害をもたらすのではないかと思うのです。その辺はどうなのでしょう。

○司会（鈴木会長）

どうぞ。

○吉田建設部次長

建設部次長の吉田と申します。よろしく申し上げます。ミウラ様、貴重な御意見ありがとうございます。道路の中には、ガス管を初め、市役所周辺などでは電線とかも地中の中に入れてある工事をしております。ガス管について、当然ガス漏れという心配されるのですけれども、そういった専用管については基本的には安全対策というものを事業者の方がっております。そういった緊急時に遮断される、確かにその管の中にあつたガスというのは漏れる可能性もありますが、漏れっぱなしになるということはないような形での対応はできるようになっているはずですので、今言ったタンクがある部分についての安全対策というものは、細かいところは私も事業者ではございませんのでわかりませんが、道路の中というものについては、基本的には本体から出るところで、揺れを感知した際には閉まるように遮断弁みたいな、水道等でもあつたりするのですけれども、そういったものでガスを遮断して安全を図るということで、管の方を入れているはず

○上細池町（ミウラ様）

私は、その安全弁がついていて、出っ放しになるということがない、それは常識で知っています。ただ、非常に大きな管、安全バルブと安全バルブの間のガスが、それは流れっぱなしになるのですよ。その被害はどうかということを知っているんですよ。だからね、ガスが漏れたときに、ガスを燃やせばいいんですよ。生のガスが出ているところ

が問題だということなんです。その安全対策は弁があるからいい、それはだめなのです。その辺をどう考えているかという、我々はすぐ通っているから、東邦ガスの社長が、名古屋で涼しい顔をしている訳ですけども、我々は、すぐ隣であってね、住んでいる人命だと思います。生命にかかわるわけですよ。その辺と、安全バルブとの間の管のガスの容量、それに対して漏れたときにどうなるかということ、そこまで把握しておられるかということを知りたいです。

○司会（鈴木会長）

お願いします。

○吉田建設部次長

また、同じくお答えさせていただきますけれども、今言ったガス管の中に残っているガスの件ということで、先ほど、当然遮断で閉まったときに、管の中にあるガスは確かに漏れてしまうという話をしました。ミウラ様のおっしゃるとおりでございます。

その部分の安全対策というものについて、私も把握していない部分がございます。そういった部分について事業者を確認を取ってまいりたいと思いますので、この後、確認をとってまいります。

○上細池町（ミウラ様）

東南海地震も必ず来ますから、お願いします。

○司会（鈴木会長）

ちょっと市に、町内会が出した意見とか質問から外れた質問をされる方が出てきておりますが、今この時間は、先ほど質問した事項に関係したことについて意見があれば云ってください。お願いします。

○市子町（サカキバラ様）

市子町のサカキバラといいます。3ページの3番目のところに、福地地区の道路ということで、一番上は、もういろいろ工事をやられていますけれども、2番目の徳永富田線、これ市長の回答によりますと見通しはない、用地買収というですね。それから安城一色線については、市道として対応する回答があったのですけれども、今、福南地区で特に問題になっているのは、先ほど市長から説明があったのですけれども、衣浦岡崎線の4車線化なのです。

特に、北浜悪水のところの信号、あそこは誰も見ていないのが残念だけれども、平成26年に岡崎衣浦線が整備されたんですね。その点で残念ながら蒲郡衣浦線が使えなくされているのです。今でもそうなのだけれども、できた当初は要するに蒲郡方向へ矢田の方から来て右折する、3台しかいけないのです。その後ろ1車線だから、できた当初は矢田の信号が青になっても、1台も車が進まなかったことがあります。そういう関係で今の地元の人が何をやっているかということ、狭い道路がう回路で、そういうところへ蒲郡衣浦線を通らず、行く方は行くのだけれども、こっちにくる農園の方へ来る方は、右折ができないから、最悪のときは信号で3台しか行けません。片方、碧南の方へ行くのは、15台から20台行きます。こんな不公平な道路はないのです。

そういうことで、県としても福地地区の道路整備を市として要望してほしいのは、要するにあそこを早急に4車線にするという意味ですけども、とりあえず信号を矢印化して、碧南方向からも十五、六台いくと、それから蒲郡方向からも十五、六台、一信号で行くような、そういう仕組みにしないと、先ほど安城一色線でも言われたのですが、あれは左折しかできないんだよね。できないんだよね。せっかく整備しても。

それから、残念ながら西川線でいくと市子町でとまっているのです。要するにあそこは非常に通りが多いのです。どこへ行くかといったら、県道に行く人もいる、確かに。だけれども、残念ながら市子には工場がないのだけれども、市子町に通勤している人が結構いるのです。このことはやはりしっかり市として、交通道路を整備すると同時に

道路管理、要するにどこが渋滞してどこが困っているのか、そういうことを市として見直してほしいです。

残念ながら、私、警察にも信号を変えてほしいと市にもお願いしたのだけれども、6年経ってもほかったままです。そういうことで、特に県と、しっかり話合って、矢田、菱池間の2車線は早急にやってほしい。というのが、あそこ、旧蒲郡碧南線は橋の道路のみんな殺してあるだよね。残念ながら、岡崎のあの道路だけ1車線つくっているのです。殺しておかんでもいいですよ、税金使っているのだから、そういうことでよろしくお願いします。

○司会（鈴木会長）

市の回答をお願いします。どうぞ。

○吉田建設部次長

建設部次長の吉田です。サカキバラ様、御意見ありがとうございます。今、たくさんの路線がありましたけれども、衣浦岡崎線から衣浦蒲郡線、今、T字の交差点の部分でございまして。矢田の方は交差点の部分が4車線化されております。それから東にくるところが2車線という形になっておりますので、現場の方を見ていただいているとおり、今、4車線化に向けた工事をやっております。県の方から聞いているのは、令和2年度に上矢田南交差点から菱池町外河原の交差点までの4車線化が完成するというので、1.1キロ部分になりますけれども、そう聞いております。これに合わせて、蒲郡方面に行く衣浦蒲郡線の方の200メートルの4車線を合わせてやっていくという計画と伺っております。

そこから、昔あった農免道路の交差点から、さらに先へ、そこも令和2年度約200メートル、2車線へのすりつけ区間として、工事を予定しているというように聞いておりますので、4車線になった際にはそういった蒲郡方面への右折も、今よりはしやすくなっていくのではないかとこのように考えておりますので、御理解をお願いいたします。

矢田の信号というのは、矢田の信号で右折ということでしたでしょうか。

○市子町（サカキバラ様）

矢田の信号で、徳永富田線からあっちへ回って、市子町の県道までは来るんですね。あそこは今異常に多いのです。というのは、あそこは先ほど言ったように、吉良の方に抜けられないから、地元の知っている人はあれだし、それでないと通常は本当に先ほど言った3台ですよ。

それで、最近はドライバーもなれてきて、信号で通れるのが最悪7台ですよ。片方が十何台から20台なのに、片方はそういう状況なもので、県とやっぱり、しっかり。

○吉田建設部次長

そうですね。先ほど言われたとおり、今の4車線化、衣浦岡崎線を県が整備している路線でございまして。衣浦蒲郡線もそうです。安城一色線、あと徳永富田線の方も県の方の整備路線でございまして。市長も含めて、県の方には要望している路線でございまして、今後も引き続き県に強く要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（鈴木会長）

ありがとうございました。

ここからは、自由意見交換の時間として進めていきますけれども、既に内容的には自由な意見交換の場になっているような気がします。

この時間、8時15分までとさせていただきます。

皆さんの地域の困り事や関心事、あるいは、また別途の提案等ありましたら発言してください。先ほどと同じように挙手をして、私が指名しますので、町内会名とお名前を言ってから発言してください。それから、時間は短いですが、より多くの方に発言いた

だけのように、要旨を簡潔にまとめて発言して下さるようお願いいたします。
それでは、発言がある方、挙手をお願いいたします。どうぞ。

○熱池町（イシカワ様）

熱池町のイシカワです。よろしく申し上げます。今、市子町に上水のタンクができていますよね。これも、どのような状況で活用していくのか、きっと震災時の対応のための水槽だと思うのですが、その辺をお聞かせいただきたいです。

○司会（鈴木会長）

回答をお願いします。

○榊原上下水道部長

上下水道部長の榊原と申します。よろしく申し上げます。今の話、市子町のタンクの話ですよね。

○熱池町（イシカワ様）

そうです。はい。

○榊原上下水道部長

ご質問のタンクは、愛知県の施設でありまして、県の浄水が貯留されており、市内南部へ給水されるものです。震災時には、貯留されている浄水を使用する施設になっております。

まだ施設が新しいものですから、使用方法等分からない所もございますので、11月の中ごろぐらいに、県と市、西尾市管工事業協同組合と合同で、訓練を予定しております。震災時にはしっかり対応できるように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○司会（鈴木会長）

ほかにどうですか。
どうぞ。

○上道目記町内会（稲垣町内会長）

上道目記町の町内会長を務めています稲垣といいます。よろしく申し上げます。ちょっと言いにくいのですが、市役所の窓口を土曜日か日曜日、どちらでもいいのです、月に二、三日開けていただきたい。それは、町内会長として、結構市役所に行くのですが、自分は今OBですから、いつでも行けます。でも現役のサラリーマンの人は、市役所に走ろうとすると、これは仕事を休んでいくことになるのですよね。それ自体が町内会長としての負担として、非常に大きな負担になっているのです。できたら、全ての窓口ではなく、土木課、危機管理課、それからごみ減量課、この3つの課は、町内会として非常に多く窓口を訪れる場所になるので、この3つの課で対応していただければと思っているのですが、いかがでしょうか。

お願いします。

○司会（鈴木会長）

回答をお願いします。市の方。

○近藤総合政策部長

総合政策部長の近藤でございます。稲垣様、ありがとうございます。

以前からそのような御要望は多々伺っております。市役所の職員も、現在働き方改革ということもございます。一方で、ただ、市民の皆様方の利便性を高めるといふ所も大きな使命となります。一般的な市民の方々は今、土曜開庁というようなことで、いろいろな手続、住民票ですとか、市民課の書類とかが取ることができるような形をとってお

りますが、今、御指摘のあった土木課ですとか、危機管理ですとか、町内会長の皆様が直接行って、対応をするということが土日では今できないというふうな状況になってございます。

説明会等、皆様方を集めて一遍にこう御説明したりするときには、土曜日、日曜日というような形で便宜を図っているつもりでございますけれども、今、御意見としてありました、何か対応できることがあるかどうか、検討はさせていただきたいと思っておりますが、これは本当に我々職員からはちょっと言いにくいのですけれども、なかなか難しいところもございまして、御理解をお願いしたいと思います。

○司会（鈴木会長）

ありますか。どうぞ。

○上道日記町内会（稲垣町内会長）

要約すると、今の段階では無理。

○近藤総合政策部長

はい。正直申し上げまして、この場で即答は申しわけございませんけれども、できないという状況でございます。

○上道日記町内会（稲垣町内会長）

我々の働き方改革も考えてください。

○司会（鈴木会長）

市の方としては、検討してもらえるわけですね。

○近藤総合政策部長

一度、あの、持ち帰りましてですね。受けたいと思います。

○司会（鈴木会長）

わかりました。ほかに。どうぞ。

○上細池町（ミウラ様）

ミウラといいまして、上細池町、町内会長は昔やりました。今はひらでございまして。

市民病院の話ですけれども、私、厚生年金で受けていたときに、安城市の厚生病院が指定病院でした。そこで私、いろいろ面倒見てもらっていたのですよね。今、国民年金、そこから足を洗って、今、西尾市の医師会館で見てもらって、健康診断、そこで私、安城の厚生病院がトップ病院なのです。メインの病院。そこから市の各個人病院がぶら下がっているといいますか、そういうMRIとか、そういう先端の医療設備を擁する訳ですね。安城厚生病院がトップにあるわけです。西尾にきますと、市民病院が先ほどから問題になっているのですけれども、そういう形にしたらどうでしょうか。私は今、健康診断を受けていますが、西尾医師会館、あれは私が子供のときからあそこですよ。全く西尾は変わっていないんだね、時代とともに。だから、安城にどんどん、どんどん抜かれています、西尾はどんどん時代に合った改革をしてもらいたいと思うのです。だから、西尾市民病院はものすごくいい医者がいる病院ですから。それをトップ病院にして、あと各医師、支援を、私の医師がここにいる、また、そういう医療政策をしっかりと改革したらどうでしょうか。そういう声が聞こえてこないのですけれども、どうでしょうか。

○司会（鈴木会長）

市の回答をお願いします。

○尾崎市民病院事務部長

市民病院事務部長の尾崎です。よろしくお願いたします。御意見ありがとうございます。

まず、恐らく会社勤めのころは、その会社の保険によって健康診断が受けられます。今は国民健康保険で、市の健康診断が受けられる、まず1点はそういうことですか。

○上細池町（ミウラ様）

75歳を過ぎると、病気をしているいろいろするから、金がかかるから、ここで足を洗って、お前もこれでよしということになりました。だから、75歳、私のときは60歳で定年ですから、15年間厚生年金、厚生病院だった。以上です。

○尾崎市民病院事務部長

それは、保険の話でいらっしゃいますね。保険と市民病院というのは、話が直接は結びつかない。

○上細池町（ミウラ様）

指定は、この病院でないと、要するに補助が出ないでしょう。会社のあれですから補助が出るのですよ。だから指定した病院でないと補助がでないものですから、厚生病院が指定されている。全国にありますよ、沖縄から北海道まで、この病院は。ここら辺では厚生病院。市民病院はありませんということ。

以上です。

○尾崎市民病院事務部長

保険者がどこを指定するかというのは、私どもでお答えするのが難しい問題になってまいりますので、保険者が指名をしていただけるような病院になるように尽力してまいります。よろしくお願いたします。

○上細池町（ミウラ様）

あのね、市民病院をメイン病院にしたらどうかと言っているのです。今、医師会が、健康診断は医師会に行っているのです、市民病院ではなくて。そうではなくて、西尾市民病院で、みんなそこへ行って、器械で診察するという。なぜあそこで、医師会で健康診断を受けているのですよ。

あの医療設備では、厚生病院で調べたら問題にならないですよ。

以上です。

○尾崎市民病院事務部長

今もお話しましたとおり、健康診断に関しましては、保険者の方が実施をいたしまして、やっていることですので、市民病院が直接、健康診断をするという制度にはございませんので、保険者がどういうやり方をするか、例えば、75歳を超えていらっしゃいますと、後期高齢者ですね、そちらの保険者ですと広域連合がやっております保険になるのですが、そちらの保険者がどういった健康診断を受けていただくかという問題になってまいりますので、市民病院が直接それに対して何かできる部分がございますので、申しわけないのですが、ただそういったところ選ばれるような病院になるように努力はしてまいりたいということで、よろしくお願いたします。

○司会（鈴木会長）

先ほど話したように、この自由意見交換の時間は、8時15分までとなっておりますので、質問する人は、あと1名にしたいと思いますが、どうでしょうか。

今、1名希望者がありましたが、ではどうぞ。

○（ムラカミ様）

最後に、もうちょっと格調高い質問をします。法律に基づく、行政組織というのが、農地委員会、これが今、市長の権限があるのかどうか分からないのですが、恐らくないでしょう。これが非常に形骸化していると思えるのです。

市長にこれ、権限がありますか。

○加藤産業部長

御質問ありがとうございます。産業部長の加藤でございます。今、言われたのは農業委員会のことでよろしいでしょうか。

○（ムラカミ様）

あのね、農地の売買をする。

○加藤産業部長

それは、それは農業委員会が許可する組織でございまして、権限は市長にはございません。あくまでも、農地の売買は農業委員会の会長名で許可を出しておりますので。

○（ムラカミ様）

そうですか。

○加藤産業部長

よろしく申し上げます。

○（ムラカミ様）

では、市長にない。

○加藤産業部長

市長にはございません。よろしいでしょうか。

○司会（鈴木会長）

いいですか、村上さん。

○（ムラカミ様）

はい。

○司会（鈴木会長）

進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、事務局へお返しします。

○細田秘書広報広聴課課長

鈴木会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○中村市長

本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

私自身が就任させていただいて、広報広聴というものには特に力を入れておりまして、広報というのが、こちら側から伝えるというものでありまして、広聴というのは、お聞きするという形であります。ただ、いろいろな試みをやっているのですけれども、不十分な部分もあると思っています。そうした中で、皆様方が日常生活をしていく中で、何でこれはこうなっているのだろうか、もう少しこういうことできないのかなという、市民目線で疑問とか、御意見というものはあると思います。その中身によっては、我々がたまたま気づいていなかったという部分もあれば、法律の規制などでできないことも

あるわけでありませけれども、まずは率直に御意見、御質問を聞かせていただくということが大事だと思っています。

そういったこともあって、こういう懇談会の中ではございますけれども、実際のところはなかなか大勢がいると、意見が言いづらいという方もいらっしゃるということもありますので、市としては多様な形で御意見を聞かせていただく方法は用意しております。従来からあるものとしては、市民の声というものでありまして、こちらはメールをいただくか、もしくは投書で、書面でいただければ、最終的には僕までしっかり内容は確認させていただいて、お返事をさせていただいておりますし、あと、こうした市が主催する懇談会ですと、時間も場所もこちらで決めて、来てくださいという形にどうしてもなりがちですけれども、ライフスタイルからして、なかなかこういった場にくることが難しい方もいらっしゃると思いますので、今年度から「出張・市長のどこでもトーク」というものを初めまして、10人以上のグループでお申し込みはいただくという必要があるのですが、時間も場所も決めていただければ、市長来てくれと言え、僕の方からお伺いさせていただいて、懇談をするという形の仕組みも始めましたので、そういった制度を有効に活用していただきながら御意見を聞かせていただいて、我々もそれを真摯に受けとめて、市政運営に反映できるものは反映していきたいというように思っておりますので、市政運営は市の職員だけがつくるのではなくて、市民の皆さんの御協力も必要だと思っておりますので、また今後とも御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課課長

ここで、ここで危機管理局から1点御連絡を差し上げます。

○宮地危機管理局長

危機管理局長の宮地でございます。私から1点、御案内をさせていただきます。本日の資料の中に、市長から冒頭に市政運営の中で紹介をさせていただきました、西尾市防災アプリの案内チラシを入れさせていただいております。このアプリは、防災無線の放送内容が確認できることに加えまして、避難所やハザードマップなどの確認できるようになっております。

アプリは無料で御利用できますので、スマートフォンを御利用の方はぜひ御利用いただきたいというように思っています。合わせて御家族や友人の方にも御案内いただきますと幸いです。

台風が近づいておりますので、避難指示だとか避難勧告こういったものがもし出た場合は、防災無線で流すものが流れるという形になりますので、ぜひ備えていただきたいというように思っています。

また、スマートフォンをお持ちでない方は、携帯電話を御利用の方で、西尾市防災メールを登録していただきますと、それでも届くことができるようになりますし、携帯電話を持ってないという方については、防災無線テレホンサービスというのがございますので、防災無線の内容を確認していただきたいと思います。このチラシの中で、両方とも御案内をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○細田秘書広報広聴課課長

ありがとうございます。最後に事務局から御連絡をいたします。

本日アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートに御協力をいただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

次でございます。ただいま市長から話がありましたとおり市民の声、そして「出張・市長のどこでもトーク」この2点につきましては、様式ですとか、案内のチラシを今日配布しておりますので、また、後ほど御確認いただければと思います。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これもちまして市長と語る市政懇談会（福地地区）を閉会いたします。
交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。
ありがとうございました。